

学校生活のきまり等について（令和6年度）

	項目	生徒が守る必要事項	特に留意する点	
学 校 生 活	欠席	欠席・遅刻は <u>保護者を通して</u> 必ず学校に連絡する。		
	遅刻			
	早退	早退・欠課の場合は必ずHR担任に届け出る。	早退許可証を発行。	
	欠課			
	一般生徒下校時間	放課後は用事の終わり次第、速やかに下校する。 17時以降校舎内に残るものは、担任または係教諭の許可を受け る。		
	昼食	後始末をきちんとする。	カップ麺等の持ち込みは禁止する。	
	登校後の外出	原則として許可しない。やむを得ぬ用事があれば、HR担任または 係教諭に届け出て、外出許可証を受け取る。	外出許可証を発行。	
服 装	<p>服装は清潔さを保ち、常に西高生としてふさわしく、華美でないものを着用する。 生徒手帳（生活について・6「服装」）をよく読み、疑問のあるときは、<u>勝手な判断をしないで</u>、HR担任に尋ねること。</p>			
	靴	特に規定はしないが、華美にならないように。		
	学年章	制服Aは左襟、制服Bは左胸部につける。	略装では刺繍入りを着用する。	
	頭髪	パーマ・染色・脱色をしない。	特異な髪型は禁止する。	
	通学靴	華美でない靴を履く。	高価な物は控える。 校内では所定の上履きに履きかえる。	
	制服	A	標準学生服を着用する。ベルトを必ず着用すること。 夏服：西高規定の長袖シャツか半袖シャツ（刺繍入り）	着こなしには十二分に気をつける。 制服Aはカラーをつける。（レギュラー カラーの場合） スカートは加工しない。
		B	規定のものを着用（スカート丈は膝丈とする）する。 夏服：西高規定の長袖ブラウスカ半袖のブラウス（刺繍入り）	
	ヘアアクセサリ	髪止め・ピン等で、華美なものは使用しない。	色は黒・紺	
	靴下	ソックスは白・黒・紺・灰色の無地。 ストッキングは黒またはベージュ。		
	セーター・ カーディガン類	白・黒・紺色・グレーの無地のVネック。	制服Aは上衣ボタンがかかるように。 AB共、着こなしには気をつける。 上着の下に必ず着用すること。 制服の袖や裾や襟からはみでる様な物 は着用を禁止する。	
	コート	華美でなく、無地のもので、色は黒、紺、グレー、茶色、ベージュ 系統とする。	校舎内では着用しない。登下校時は可	
	マフラー類	華美でないもの。	校舎内では着用しない。 但し、登下校時着用は許可する。 帽子類は禁止。	
	雨傘	特に規定はしないが、華美にならないように。	所定の場所に置く。	
	化粧品	不可。	色つきリップは禁止する。	
	装身具	不可。	指輪・ネックレス・ピアス等。	
☆やむを得ない理由で、以上のような服装が出来ない場合は、係教諭に届け出て許可を受け る。			異装許可証を発行。	
そ の 他	自転車通学	自宅から学校までの自転車通学は、原則として許可しない。	学校までの自転車通学については、片道 3km以上の場合に限り交通事情等を考 慮し許可することがある。	
	自転車の利用	登下校時（自宅から最寄り駅までも含む）や、学校行事等で学校 の指示により自転車を利用する場合は、必ずヘルメットを着用す ること。	ヘルメットはSGマークなどの安全性 を示すマークの付いたものを着用する。	
	単車通学	原則として認めない。	特別の事情があるものはHR担任に申し 出る。	
	免許取得			
	アルバイト	原則として許可しない。	実施にあたっては労働契約書が必要。	
	雑誌・トランプ・ゲーム類	学校に持参しない。	一時預かることがある。	
携帯電話等	電源を切って鞆に保管し、校内では使用しない。	違反した場合は預かる。		

